



安全安心な学校であるために



県南教育事務所長
八木 知則

45日間の夏休みが終わり、子どもたちの笑顔とともに、学校に活気が戻ってきました。先生方はどのように夏季休業期間を過ごされたでしょうか。自分磨きの時間を持ち、心を満たしたり、専門性を高めたりすることができたならば幸いです。

さて、7月下旬から8月中旬にかけて、私たちは熊本地震や千葉県での記録的な豪雨など、想像を超える自然災害を目の当たりにしてきました。これらの災害は、平穏な日常が一瞬にして奪われる厳しさを私たちに突きつけています。この度の災害において被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

災害は、いつどこにでも起こり得るため、今後発生が懸念される事態に備え、学校における安全対策をより実効性のあるものへと進化させていく必要があります。国が策定した「第3次学校安全の推進に関する計画」では、児童生徒が自ら適切に判断し、主体的に行動できる資質・能力を身に付けることが目指されています。各校においても、単に避難訓練等を繰り返すだけではなく、各地域の災害リスクを反映した実践的な防災教育を推進することが必要です。具体的な取組としては危機管理マニュアルを形骸化させず、常に最新のリスクを想定して見直すサイクルを確立してください。また安全点検においては、実際に校内で過ごす「子どもの視点」を取り入れることで、事故の芽を早期に摘み取る改善がポイントとなってきます。さらに、コミュニティ・スクール等の仕組みを活用し、家庭や地域等の関係機関と密接に連携・協働した安全体制を構築することも重要です。

学校における重大事故をゼロにするためには、教職員、保護者、地域の方が一体となり、「安全文化」を醸成していくことが不可欠です。日頃の徹底した備えこそが、子どもたちの未来を守る唯一の道であると考えます。「学校安全」の実効性を高め、子どもたちが生き生きと安心して学校生活を送ることができるよう、各校で取り組んでいただきたいと思います。

人 事 課

★★「不祥事ゼロ」を目指して★★



今年度、県南教育事務所では「不祥事ゼロ」を合言葉としています。各校におかれましては、高い倫理観と強い責任感をもって日々の教育活動および不祥事防止に取り組んでいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

各校における計画的なコンプライアンス研修の実践をはじめ、服務規律の確保に向けた日々の積み重ね、そして教育事務所が実施した各種研修等（管理職研修会、服務規律の確保のための校長面談、副校長・教頭のための人事給与事務処理向上研修会など）への確実な参加など、学校と市町村教育委員会、教育事務所が一体となった取組が着実に進んでおります。

特に、学校徴収金の適正な徴収・管理に関しましては、実務に精通した学校主査を講師に迎え、現場に即した具体的な指導や事例解説を通して理解を深めていただきました。研修成果に基づく現場での真摯な取組と意識改革により、現時点で管内における懲戒処分「ゼロ」を維持できております。

【管理職研修会の様子】



しかしながら、不祥事防止に「これで完了」というゴールはありません。この結果に気を緩めることなく、児童生徒・保護者・地域社会からより一層信頼される学校づくりを目指し、今後も教職員一人一人が襟を正し、共に規律の保持と未然防止に取り組んでまいりましょう。

教育事務所といたしましても、皆様の日々の実践を全力で支援してまいります。引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。



教職員の皆さんが受給している諸手当について、住所変更(住居手当、通勤手当)や扶養状況変更(扶養家族の就職、退職等で扶養手当、共済組合の認定及び取消)などの予定がありましたら、必ず事務職員に報告し、速やかな手続きをお願いいたします。

手続きが遅れますと県への報告等新たな業務が発生してしまい、事務職員だけではなく皆さんにも大きな負担となりますので、報告と併せてご協力をお願いいたします。

今年度は、8月から管内31校を対象にした給与事務実状調査を実施いたしております。この調査は、給与事務の円滑化、適正化に資するよう実施するものです。対象になっている学校におかれましては、調査へのご協力、対象になっていない学校でも再度書類の確認を行っていただければと思います。

酷暑日という予報用語が新しく追加されるほど、暑い日が続いておりますが、皆さん方も熱中症にならないようお体をご自愛願います。

学校教育課

学力向上に向けた取組と特別支援教育校内支援体制の確立について

9月からのさらなる学力向上へ

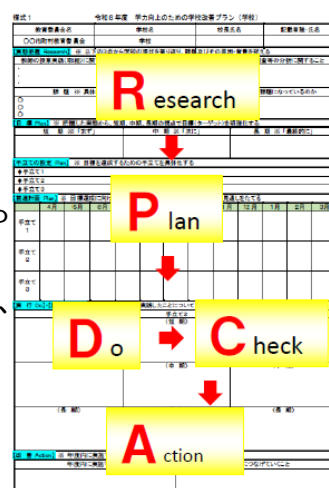
～全国学力・学習状況調査の結果の活用及び学力向上に係るプランの検証と見直しを通して～

夏季休業期間中の8月には、令和8年度全国学力・学習状況調査の結果公表②として、全国データに基づく分析結果が公表されました。また、それに先立ちまして、7月には結果公表①が行われ、各校に結果が返却されました。

これらの調査結果を活用し、各校におかれましては、「自校の成果と課題を検証し、学習指導の継続的な改善を図ること」が重要です。そこで、児童生徒一人一人の学力や学習状況の分析に活用していただきたいのが、学校/学級別解答状況整理表(S-P表)です。S-P表から、個々の児童生徒がどこにつまずいているのか、学校や学級集団でどのような傾向が見られるか、などを把握することが可能になります。そして、教科に関する意識や学習活動等に関する質問調査の結果と合わせて総合的に分析、評価することを通じて、学校における学習指導の改善等に役立て、児童生徒一人一人の学習状況の改善や学習意欲の向上につなげることが大切です。

また、この夏季休業期間中には、学力向上に係るプランの7月までの取組の成果と課題を検証し、改善や次のステップに向けた手立てを新たに設定するなど、評価と見直しを行った学校も多いことと思います。引き続き、学習指導に係るRPDCAサイクルを確立させ、児童生徒の学力向上への取組をお願いします。

【参考資料(掲載場所)】令和8年度全国学力・学習状況調査 報告書・調査結果資料 (<https://www.nier.go.jp/26chousakekkahoukoku/>)



【学力向上に係るプラン】

「令和8年度特別支援教育集合指導訪問(特別支援学級担任等授業改善研修会)【管理職部会】」

本年度、県南教育事務所では副校長・教頭を対象に、6月2日(火)～7月14日(火)の期間で、特別支援教育集合指導訪問【管理職部会】を実施しました。

「こどものカウンセリングルームつわ」室長の藤森幸子先生を講師に迎え、「今、求められている特別支援教育における管理職の役割」と題してご講義いただきました。演習・協議では、通常の学級に在籍する配慮が必要な児童生徒への支援をテーマに、インシデント・プロセス法を用いた模擬校内委員会を行いました。

《インシデント・プロセス法の3つのよさ》

【情報共有と実態把握】 一問一答の繰り返しにより、実態を多面的に把握

【組織的支援の決定】 担任一人の抱え込みを防止し、組織として支援策を検討

【協議成果の可視化】 付箋等で支援策を整理し、支援内容や役割分担を共有・確認

先日、校内委員会でも取り入れやすい短時間でのインシデント・プロセス法の進め方について、県南教育事務所から発信しております。ご活用いただきながら、今回の管理職部会で得た学びや視点を自校の教職員と共有し、校内委員会の再点検と機能強化につなげていただきたいと思います。

特別支援教育は、特別支援学級や通級による指導だけで行うものではありません。通常の学級においても、児童生徒の実態を適切に把握し、学級全体に対する分かりやすい授業の工夫や、学びの過程において考えられる困難さに対する指導・支援を行うことが大切です。そのためにも、校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを核として、全教職員で組織的に対応する校内支援体制の確立を図っていただきますようお願いいたします。



【集合指導訪問の様子】